

令和7年度 家庭教育支援講演会企画・開催事業 募集要項

1 趣 旨

保護者が子どもに対して行う家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもたちが家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていくうえで、重要な役割を果たしています。

宇部市教育委員会では、すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行い、次世代を担う子どもたちが健全で豊かな人間性を育んでいけるよう、家庭教育の支援に役立つ講演会を企画・開催していただける団体・企業・学校等を募集します。

2 募集企画数

1企画程度（※先着順）

3 応募資格

以下の要件をすべて満たすものとします。

- ①宇部市内に活動拠点を有する団体・企業・学校（公立小・中学校を除く）等であること。
- ②家庭教育の支援に役立つ講演会を、責任を持って開催できること。
- ③座学だけでなく、相談コーナーの設置や親子で楽しめるプログラムを取り入れるなど、多くの参加が期待できる内容であること。
- ④「暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律」に抵触する活動ではないこと。

4 応募条件

- (1)開催時期 令和8年1月31日(土)まで
- (2)開催場所 宇部市内
- (3)委託料 100,000円(上限額)
- (4)対象経費 下表のとおり

報償費	講師謝礼
旅 費	講師の交通費実費
消耗品費	文具, 用紙代 等
印刷製本費	資料印刷代(募集チラシ・ポスター等)
使用料・賃借料	コピー代, 会場・器具等借上料
雑役務費	通信運搬費(ハガキ・切手代), 振込手数料 等

【対象外経費】

- ①飲食に係る経費, 交際費に該当する経費(講師へのお茶等を含む)
- ②プログラムの参加者の保険料や材料費
- ③参加者の移動のための車両使用に関する費用(謝金としての支出も不可)
- ④備品購入費

(※上記の対象外経費は、委託料以外の収入(参加費等)から支出することは差し支えありません。)

5 応募受付期間

令和7年6月12日(木)～10月31日(金)

(※募集枠の1企画程度が決定次第、募集を終了します。)

6 提出書類

別添「応募用紙」1部

(※「講演会の内容」については、任意様式でも可。)

7 提出方法

社会教育課あてに、持参・メールのいずれかで提出してください。

(※メールの場合は、必ず電話での到達確認をお願いします。)

8 応募・問合せ先

宇部市教育委員会 社会教育課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-37-2780

Eメール ed-shakai@city.ube.yamaguchi.jp